

# 霞北水産だより

第 60 号

令和5年4月1日発行

【発行者】

霞ヶ浦北浦水産振興協議会

【事務局】

土浦市真鍋5丁目17番26号

TEL 029-822-7285

(茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所内)



## 目次

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| この一年の話題                        | P. 2  |
| 令和4年7月～12月のトロール漁模様             | P. 4  |
| 霞ヶ浦北浦の漁業振興策について                | P. 6  |
| 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会・茨城県海面利用協議会      | P. 8  |
| 受賞おめでとうございます！～令和4年度茨城県水産製品品評会～ | P. 8  |
| 資源利用協議会の開催とワカサギ資源保護の取組について     | P. 10 |
| 第5回霞ヶ浦北浦の釣りのルール講習会が開催されました     | P. 10 |
| 霞ヶ浦北浦で釣りをする外国人の方向けのチラシを作成しました  | P. 10 |
| 【お知らせ】                         |       |
| ・令和5年度 茨城県水産機関担当者一覧            | P. 11 |
| ・水産物における放射性物質の検査結果等について        | P. 11 |
| ・漁業権一斉切替について                   | P. 12 |
| ・知事許可漁業の申請手続について               | P. 12 |
| ・漁船検認に関するお知らせ事項                | P. 12 |

## この一年の話題

令和4年6月29日

### 霞ヶ浦北浦水産振興協議会

#### 第65回総会

6月29日に行方市の麻生公民館にて、当協議会の令和4年度第65回通常総会が開催されました。今回は新型コロナウイルス感染症の減少傾向による社会や経済の状況を踏まえ、3年振りの通常開催となりました。会長の鈴木行方市長が議長となり、全ての議案が承認されました。

令和4年7月21日

### ワカサギ漁解禁

7月21日、霞ヶ浦北浦においてワカサギ漁が解禁となり、136隻(霞ヶ浦119隻、北浦17隻)が出漁しました。

解禁日における一隻あたりの水揚げ量は、霞ヶ浦では平均18.6kg(前年29.6kg)、北浦では平均2.3kg(前年1.7kg)となりました。魚体の全長は霞ヶ浦では約6.2cm、北浦では約6.6cmであり、いずれも前年より小型でした。また、例年霞ヶ浦漁協が道の駅たまつくりで開催していた「わかさぎ解禁市」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、令和2年度から引き続き、令和4年度もインターネット販売サイトを活用した「オンラインわかさぎ解禁市」を開催し、好評を得ました。



オンラインわかさぎ解禁市のチラシ

令和4年10月26日

### 水産製品品評会開催

令和4年度の茨城県水産製品品評会が10月26日、すいさん会館(水戸市三の丸)にて開催されました(茨城県水産物開発普及協会主催、茨城県後援)。この品評会は、本県水産加工業の発展と水産製品の品質向上を図るため毎年開催されているもので、霞ヶ浦北浦部門の出品数は250点でした。今年の特徴としては、漁模様に反映して、水揚げの多いシラウオを原料とした製品が目立ったほか、新しい加工技術の開発に取り組んでいる商品も見られました。

また、主要魚種の資源減少などを起因とし、複数の原料を組み合わせた製品を考案するなど、原料の確保にも工夫を凝らした製品が見受けられました。(8~9ページに記事あり)

令和4年12月

### 霞ヶ浦北浦とSDGsの考え方を 取り入れた販売促進用図案作成

霞ヶ浦北浦では、魚を獲るだけでなく、資源を守りながら、持続可能な方法で利用しています。

当協議会では、このようなSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨に基づいて獲られたワカサギ、シラウオの販売促進を行うため、周年利用できる図案を作成しました。令和5年のワカサギ漁解禁までにこの図案のポスターやチラシを作成して地元水産物を取り扱う販売店や飲食店に配布し、PRしていく予定です。



新たな販売促進用の図案



令和4年12月～令和5年3月

## ワカサギ人工ふ化放流事業

霞ヶ浦漁協（8支部）では12月16日から3月24日にかけて、ワカサギの人工ふ化放流事業を行い、約7千5百万粒を採卵しました。

きたうら広域漁協（2支部）では、1月3日から2月16日にかけて約5千6百万粒を採卵しました（霞ヶ浦漁協からの提供を受けた約2千万粒を含む）。

麻生漁協では、1月23日から1月26日にかけて約2千5百万粒を採卵しました。近年では北浦のみならず、霞ヶ浦においてもワカサギ資源が減少し、厳しい状況となっていますが、ワカサギ資源を守るため、漁業者による取組が毎年続けられています。

令和5年1月～2月

## 漁業者による

## 湖岸パトロール活動

茨城県では、産卵期のワカサギ保護のため、1月21日から2月末日までワカサギの採捕を禁止しています。湖岸で釣りを楽しむ遊漁者に釣りのルールを周知するため、漁業者が霞ヶ浦北浦の湖岸をパトロールし、船溜等へポスターを掲示したほか、採捕禁止を知らせるリーフレットを100人以上の遊漁者に配布し、ワカサギの採捕禁止期間を知らせることができました。



ワカサギ採捕禁止を知らせるリーフレット

令和5年2月～3月

## 水産加工業者向け電気料金補助実施

水産加工業を取り巻く情勢は、電気料金や資材等の原材料費の高騰が重なり、厳しい状況が続いています。これらを踏まえ、国では総合経済対策の一つとして電気料金の軽減措置を、県では電気料金の一部補助が行われました。今後も環境の変化に応じた有効な対策が講じられる事を期待します。

令和5年3月18日～24日

## 養殖コイのメンチカツを「ごひいき！三陸常磐キャンペンデー」に提供

3月18日～24日のうち4日間、東京ドームで読売ジャイアンツ主催のオープン戦とのコラボレーション企画として「ごひいき！三陸常磐キャンペンデー」が開催され、養殖コイのメンチカツ800個が対戦両チームへ贈呈されました。このキャンペーンは、三陸常磐の豊潤な海の幸のさらなる認知・消費拡大を目指すために経済産業省等が推進するものです。贈呈された養殖コイのメンチカツは、令和3年度に霞ヶ浦漁協の養殖加工部が中心となり惣菜製造会社と連携して開発した新商品です。

3月22日の贈呈セレモニーでは、養殖コイのメンチカツ等三陸常磐品の写真を掲載したパネルが太田房江経済産業副大臣から各球団の選手へ贈られました。この様子は本キャンペーンのホームページにも掲載され、霞ヶ浦北浦水産物及び養殖コイの認知度向上の一助となったと考えられます。



贈呈セレモニーの様子（太田副大臣と球団の選手）

# 令和4年7月～12月のトロール漁模様

茨城県水産試験場

内水面支場

霞ヶ浦北浦の漁業者のトロール漁業の操業日誌や水揚の聞き取り情報を基に漁模様をまとめました。北浦については、漁業者が取り組んだ資源調査のデータも使用しました。

霞ヶ浦ではシラウオ漁は好調を維持し、ワカサギ、テナガエビ漁は減少となりました。北浦では4年連続で3魚種とも不漁となりましたが、シラウオ漁は若干増加傾向を示しました。

## 1 霞ヶ浦

### (1) ワカサギ

ワカサギ漁を営んだ船の1隻1時間当たりの月別平均漁獲量（以下、「CPUE」と記載する。）は、7月が17.0 kg/隻・時間で、8月が22.0 kg/隻・時間となり（前年の令和3年は7月が27.1 kg/隻・時間、8月が20.6 kg/隻・時間）、8月後半以降はシラウオ狙いの操業となりました。また、12月のワカサギCPUEは翌年の産卵親魚量の指標となりますが、令和4年は2.7 kg/隻・時間と低水準になりました（図1（1））。これは霞ヶ浦トロール部会の取組として11月下旬以降に、ワカサギを獲り控える操業（底層びきの自粛）が行われたことにより、従来であれば漁獲していた親魚をとらなかったため実際よりも低い値となっていると考えられます。しかし、令和4年はワカサギ漁開始時のCPUEが前年より低く資源が少ない中で始まったこととなりますので、そのような中でもしっかりと親魚を残すためには、今後このような取組の継続が重要となります。

### (2) シラウオ

令和4年はワカサギ漁が低迷したため、8月後半以降は主にシラウオを狙った操業となりました。シラウオ漁を営んだ船のCPUEは23.9～39.9 kg/隻・時間で推移し、過去2年と比べると期間を通して低い値でしたが、20 kg/隻・時間以上と、比較的高い値を維持しています（図1（2））。資源の水準は過去30年でみると中位の水準ですが、12月時点での数値は2年連続で下がっているため、産卵親魚が少なくならないよう資源の変化に注意していく必要があります。

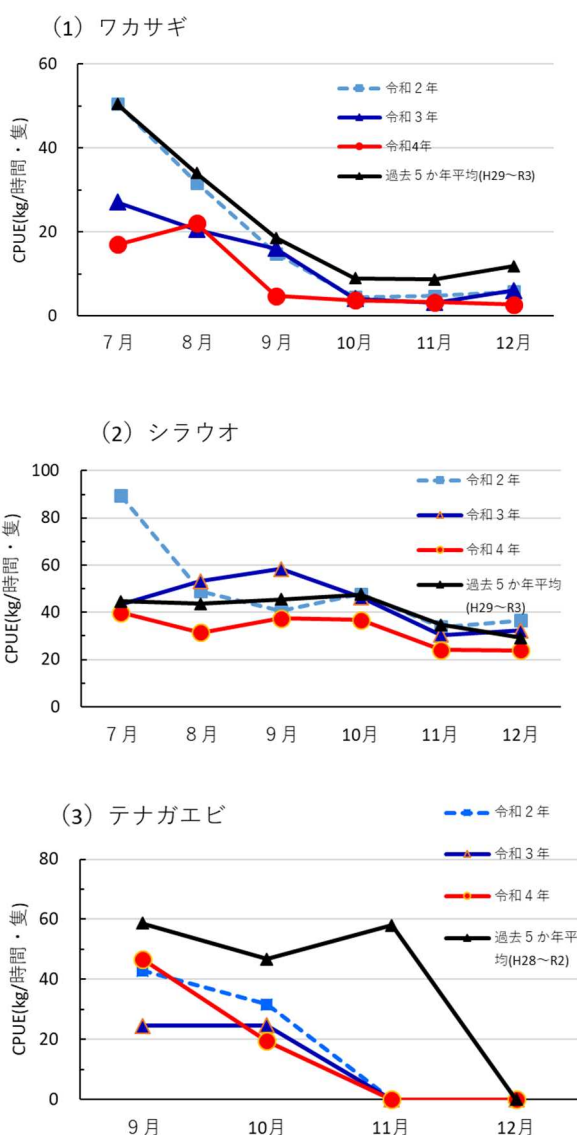


図1 霞ヶ浦における1隻1時間あたりの平均漁獲量（kg/隻・時間）

### (3) テナガエビ

テナガエビ漁は9月中旬から始まり、テナガエビ狙いの船の CPUE は9月が 46.8kg/隻・時間、10 月が 19.4kg/隻・時間と推移しました（図1（3））。直近3年間はいずれも過去5か年平均より低位で推移しており、11月以降は他魚種狙いへ転換してエビ狙いの漁が長続きしない傾向にあります。

## 2 北浦

令和元年以降、ワカサギ、シラウオ、テナガエビといった主要魚種の漁獲量が減少し、漁業が成り立たないような不漁となり、その傾向は令和4年も継続しています。

### (1) ワカサギ

ワカサギ漁を営んだ船の CPUE は、7月が 1.6 kg/隻・時間と前年（令和元年：1.6kg/隻・時間）並みでしたが、それ以降は 0.5～1.6 kg/隻・時間と低い値で推移しました（図2（1））。

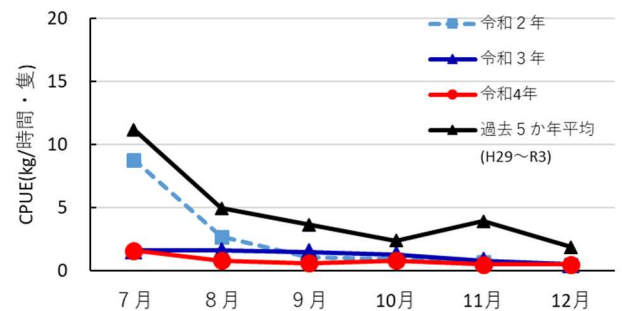
### (2) シラウオ

シラウオ漁を営んだ船の CPUE は 0.9～6.4kg/隻・時間で推移し、漁期の後半には令和3年、2年の CPUE よりも高く推移しました（図2（2））。

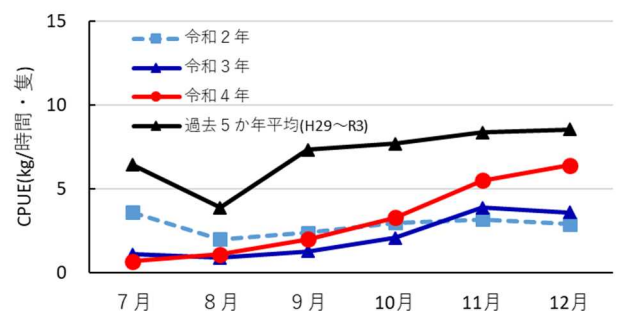
### (3) テナガエビ

テナガエビ狙いの船の CPUE は9月が 1.9kg/隻・時間、10月が 1.9kg/隻・時間と推移し、11月から12月にかけては 0.5 kg/隻・時間 以下で推移しました（図2（3））。これは令和3年、2年の CPUE よりも若干高く推移しましたが、令和元年以降、5kg/隻・時間未満が継続しており、非常に厳しい資源水準にあります。

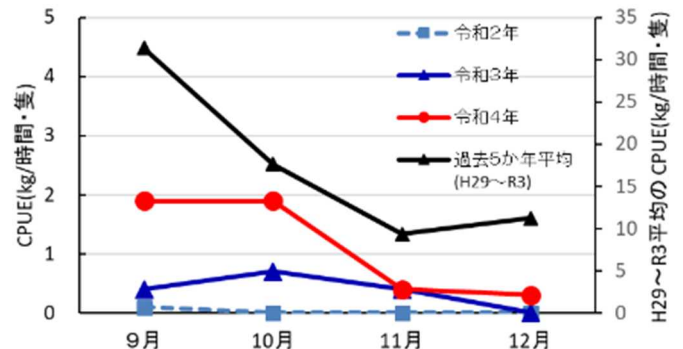
(1) ワカサギ



(2) シラウオ



(3) テナガエビ



※過去5か年平均(H29~R3)はグラフ右側の尺度

図2 北浦における1隻1時間当たりの平均漁獲量 (kg/隻・時間)

# 霞ヶ浦北浦の漁業振興策について

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所 振興課

霞ヶ浦北浦では、令和5年度に次表に掲げた事業に取り組みます。これらのうち、令和5年度から新たにに取り組む内容について、ご紹介します。

## ① 霞ヶ浦北浦主要水産物の生態に及ぼす影響解明研究事業費

令和元年以降、霞ヶ浦北浦においてワカサギ等の主要水産物の漁獲量が急激に減少していることから、どのような要因が主要水産物の生態に影響を及ぼしているか評価・解明するための研究を行います。

## ② 霞ヶ浦北浦産シラウオトップブランド化事業費

水産試験場が考案した方法で取り扱った高鮮度なシラウオについて、国内におけるトップブランド化を目指し、成分分析やマーケティング調査等により高価格シラウオ商品を創出するとともに、生産者の活動を支援します。

## ③ 未利用魚有効活用促進事業費

霞ヶ浦北浦で漁獲後、食品として利用されずに焼却処分されているハクレン等未利用魚を、飼肥料原料や機能性成分の原料として活用するための試験、調査を実施します。

## ④ 内水面資源動態研究費

高水温に強いウナギ資源の増大に向けて、遡上が阻害されている常陸川水門上流への効率的な遡上拡大方法を検討するため、調査を実施します。

## ⑤ 「いばらきの養殖産業」創出事業

気象や天然資源の変動に左右されない養殖産業の振興による本県水産業の成長産業化を図るため、高い収益性や商品性が見込まれる魚種を対象とした養殖技術の開発や、養殖のビジネス化を目指す実証事業等を行います。とくに霞ヶ浦北浦では、本業に併せ新規にテナガエビ養殖に取り組む漁業者等に対し、スタート経費の一部を助成します。



## ⑥ コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業

不安定な国際情勢や円安の影響等による配合飼料価格の急激な高騰により影響を受けている霞ヶ浦北浦の養殖業の経営安定を図るため、配合飼料の購入費用の一部を補助します。



## ■ 令和5年度に取り組む霞ヶ浦北浦の漁業振興策

| 項目                  | 事業名等<br>(新)は新規事業、拡)は拡充事業)     | 予算額<br>(千円)         | 内容                              |
|---------------------|-------------------------------|---------------------|---------------------------------|
| 1 主要魚種の資源回復対策       |                               |                     |                                 |
| (1) 資源増大対策          |                               |                     |                                 |
|                     | ワカサギ人工ふ化事業<br>(水産振興協議会予算)     | 3,215<br>(うち一部)     | 霞ヶ浦北浦において漁業者が実施するわかさぎ人工ふ化事業に助成。 |
| (2) 漁場環境の改善         |                               |                     |                                 |
|                     | 漁場環境保全創造事業費                   | 52,161              | 水生植物帯造成による湖岸環境の再生。              |
|                     |                               | 55,000              | 既存の水生植物帯施設の機能保全工事。              |
|                     | 漁業による水質浄化機能促進事業               | 12,930              | 未利用魚の回収による湖内からの栄養塩の除去。          |
|                     | 前浜の造成<br>(国交省・水資源機構)          | —                   | 湖岸域への養浜による前浜の造成。                |
| (3) 不漁要因に関する研究      |                               |                     |                                 |
|                     | 新) 霞ヶ浦北浦主要水産物の生態に及ぼす影響解明研究事業費 | 2,800               | 主要水産物の生態に影響を与えている要因の評価・解明。      |
| 2 環境変動に左右されない収益源の創出 |                               |                     |                                 |
| (1) 水産物の付加価値向上対策    |                               |                     |                                 |
|                     | 新) 霞ヶ浦北浦産シラウオトップブランド化事業       | 5,000               | シラウオの高価格販売に向けたマーケティング調査。        |
|                     | 新) 未利用魚有効活用促進事業               | 10,941              | 未利用魚の飼肥料化と販路・活用方法に係る調査。         |
| (2) 天然ウナギ資源の増大対策    |                               |                     |                                 |
|                     | 拡) 内水面資源動態研究費                 | 2,410<br>(うち一部)     | 常陸川水門におけるウナギ遡上拡大調査。             |
|                     | 水産多面的機能発揮対策事業                 | 9,140<br>(ウナギ5,440) | 霞ヶ浦北浦における魚介類(ウナギ)の放流。           |
| (3) 新たな増養殖魚種の導入対策   |                               |                     |                                 |
|                     | 拡) 「いばらきの養殖産業」創出事業            | 10,000<br>(うち一部)    | 漁業者等によるテナガエビ陸上養殖の実証への補助。        |
|                     |                               | 6,600               | 県産キャビアの市場づくり。                   |
| 3 その他の対策            |                               |                     |                                 |
| (1) コイ養殖業の振興        |                               |                     |                                 |
|                     | 新) コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業(R4補正)     | 19,000              | コイ養殖餌料価格高騰に対する助成                |
|                     | 改良普及事業運営費                     | 1,837<br>(うち一部)     | コイ加工品販路開拓支援。コイメンチ等の販路拡大。        |
|                     | 増養殖魚種調査検討費                    | 1,013<br>(うち一部)     | 養殖コイの性成熟コントロール技術等の開発。           |
| (2) 新規就業者対策         |                               |                     |                                 |
|                     | 拡) 経営体育成総合支援事業                | 5,259<br>(うち一部)     | 就業希望者の漁業現場での長期研修を支援。            |

# 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会・茨城県海面利用協議会

霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会事務局

## ◆第22期霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会

今期から選任方法が公募による知事選任制に変わり、委員定数も2名増えて12名となりました。令和4年度は4月19日の第544回委員会から2月16日の第551回委員会まで計8回開催され、張網漁業や真珠養殖業の漁業権免許の一斉切替について協議や意見交換が行われました。

また、越川留吉委員が逝去されたことに伴い、鬼沢弘明委員が新たに委員に任命されました。

第22期霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会委員（議席順）

|       |        |        |       |
|-------|--------|--------|-------|
| 漁業者委員 | ◎鈴木 幸雄 | 漁業者委員  | 理崎 茂男 |
| 漁業者委員 | ○海老澤武美 | 学識経験委員 | 太田 牧人 |
| 漁業者委員 | 大崎 匠   | 漁業者委員  | 鬼沢 弘明 |
| 中立委員  | 相崎 守弘  | 漁業者委員  | 中泉 義美 |
| 漁業者委員 | 薄井 征記  | 漁業者委員  | 小原 一八 |
| 中立委員  | 鈴木 友子  | 学識経験委員 | 加納 光樹 |



◎=会長 ○=会長代理

## ◆第14期茨城県海面利用協議会

令和4年度は、8月18日と2月22日に開催され、霞ヶ浦北浦における湖面利用に関する課題への対応や漁業と遊漁等の現状等に関する協議が行われました。

第14期茨城県海面利用協議会 霞ヶ浦北浦海区部会委員（議席順）

|      |        |      |        |         |       |
|------|--------|------|--------|---------|-------|
| 学識経験 | ◎桜井 昭司 | 学識経験 | 代々城 貴彦 | 海洋性レク関係 | 高野 利夫 |
| 遊漁関係 | ○吉田 幸二 | 漁業関係 | 伊藤 義男  |         |       |
| 遊漁関係 | 赤津 友海  | 漁業関係 | 菅谷 美尚  |         |       |

◎=部会長 ○=部会長代理

## 受賞おめでとうございます!! ～令和4年度 茨城県水産製品品評会～

令和4年10月26日に開催された令和4年度の茨城県水産製品品評会において、数多くの出品の中から農林水産大臣賞を受賞したのは、霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合霞ヶ浦支部の(有)原田水産の「白魚黄金釜揚げ」です。

この製品は、独自に開発した特殊な技術を用いて茹で上げることで、シラウオとしては珍しい「釜揚げ」に仕立て、素材の旨味としっとりした食感を最大限に引き出し、最も良い状態で真空包装することで長期の冷凍保存を可能とし、消費者がいつでも一番おいしい状態で食べられ

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所 指導課

るよう工夫されている点が高く評価されました。

表彰式は、令和4年12月9日、水戸プラザホテルにおいて行われ、賞状と記念品が授与されました。

その他の各賞の受賞者は次ページ一覧表のとおりです。



品評会の様子



令和4年度茨城県水産製品品評会受賞者名簿（霞ヶ浦北浦部門）

| 区分               | 品名        | 受賞者名                | 支部名     |
|------------------|-----------|---------------------|---------|
| 農林水産大臣賞          | 白魚黄金釜揚げ   | (有)原田水産 取締役社長 原田 静男 | 霞ヶ浦     |
| 水産庁長官賞           | わかさぎ白焼甘露煮 | (株) 安部              | かすみがうら市 |
|                  | 鯉こく(2人前)  | コモリ食品 小森 喜幸         | 北 浦     |
| 茨城県知事賞           | 白魚干       | (有)やまと水産            | かすみがうら市 |
|                  | えび佃煮      | 片波見商店 片波見 等         | 霞ヶ浦     |
|                  | 海苔佃煮 のりすけ | 小松屋食品 (株)           | 土 浦     |
| 茨城県議会議長賞         | 白魚佃煮      | 辺田商店 邊田 和夫          | 北 浦     |
| 大日本水産会長賞         | はぜ佃煮      | (株) やましち            | かすみがうら市 |
| 全国水産加工業協同組合連合会長賞 | 白魚紅梅煮     | (有) 田中屋川魚店          | 土 浦     |
| 茨城県農林水産部長賞       | わかさぎ煮干    | 澤辺水産                | かすみがうら市 |
|                  | えび赤煮      | 大輪水産 大輪 茂七          | 霞ヶ浦     |
|                  | カリン子若さぎ   | 相川水産                | 北 浦     |
|                  | 白魚佃煮      | (有) 富田商店            | 湖南      |
| 茨城県加工連会長賞        | 生炊きあみ佃煮   | ツカサ食品 (株)           | かすみがうら市 |
|                  | わかさぎ佃煮    | 永作光商店 永作 行伸         | 霞ヶ浦     |
|                  | 若さぎ煮干     | 海老澤商店 海老澤 正之        | 北 浦     |
|                  | わかさぎソフト煮  | 中泉商店 中泉 義美          | 湖南      |
| 霞ヶ浦北浦水産振興協議会長賞   | 白魚佃煮      | (株)島田商店             | かすみがうら市 |
|                  | わかさぎ甘露煮   | (有) 鮎彦総本舗 稲敷店 藤森 宏治 | 霞ヶ浦     |
|                  | 若さぎソフト煮   | 山澤水産                | 北浦      |
|                  | しらうお煮干    | 橋本金兵衛商店 橋本 美夫       | 霞ヶ浦湖南   |
|                  | 白魚煮干      | 箕輪名産店               | 土浦      |
| 茨城県水産物開発普及協会会長賞  | ちりめん佃煮    | 小沼水産 (株)            | かすみがうら市 |
|                  | わかさぎ甘露煮   | 辺田商店 辺田 清孝          | 北 浦     |



農林水産大臣賞「白魚黄金釜揚げ」



(有)原田水産 原田静男 氏

## 資源利用協議会の開催とワカサギ資源保護の取組について

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所 漁業調整課

霞ヶ浦地区では、近年ワカサギ資源が減少傾向にあることから、令和4年11月7日に漁業関係者により資源利用について協議する資源利用協議会を6年ぶりに開催しました。関係者協議の結果、ワカサギ親魚を保護するためトロール漁（わかさぎ・しらうおひき網漁業）において、11月21日から12月31日までの間、ワカサギの遊泳層となる底層びき（着底びき）を自粛し、ワカサギを獲り控える初の試みが行われました。

今回の取組の効果を試算すると、約6トンものワカサギが獲り控えられたものと推定され、翌年7月の資源に約23トンのプラス効果となるものと考えられました。ワカサギ資源の持続的利用のためには、引き続き今回のような取組を継続するとともに、表層びきの割合を増やすなどの工夫をすることでより大きな効果が期待できるものと考えられました。



## 第5回 霞ヶ浦北浦の釣りのルール講習会を開催しました

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所 漁業調整課

令和5年2月22日に茨城県土浦合同庁舎にて、遊漁者を対象に漁業者・遊漁者がお互い安全に霞ヶ浦を利用できるようにすることを目的とした「霞ヶ浦北浦の釣りのルール講習会～マナーを守って楽しく安全に！～」を約3年ぶりに開催し、会場とWEB併せて計35名の参加がありました。参加者からは誤って漁具にルアー等を引っ掛けてしまった場合の対応等について質問があり、地元漁協からルアー等の引っ掛かりや漁具の破損等が生じた場合には、そのままにせず、近くの漁協へ連絡してほしい等の意見がありました。県では今後も、このような取組を通じ、漁業者・遊漁者がお互い安全に利用できるよう霞ヶ浦北浦における釣りのルールの周知を図ってまいります。

## 霞ヶ浦北浦で釣りをする外国人の方向けのチラシを作成しました

茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所 漁業調整課

県では、霞ヶ浦北浦を訪れる外国人遊漁者向けに「やさしい日本語」を基本とした霞ヶ浦北浦の釣り等のルールについてのチラシを作成しました。チラシは、霞ヶ浦北浦水産事務所のホームページからダウンロードできます。ご不明な点は水産事務所までお問い合わせ下さい。

**霞ヶ浦北浦で釣りをする外国人の方へ Lake Kasumigaura & Lake Kizaura fishing rules**

**使ってもいい道具 Tools you can use**

釣竿 Rod

湖の岸から使う投網、たも、さで網、やす、はし  
can use these one ON A SHORE

**使っちゃいけない道具 Prohibited Tools**

刺網 Gill net

船の上から使う投網、たも、さで網、やす、はし  
to use these one ON A BOAT

**釣った魚は、釣った時間と大きさを測ってはいけない**  
Prohibited Period and Size to catch

| 魚の名前 | 釣った時間     | 釣った大きさ  |
|------|-----------|---------|
| わかさぎ | 1/21～2月末日 | 全長≧15cm |
| しらうお | 3/1～3/31  | 全長≧23cm |
| こい   | 5/11～6/30 |         |

※違反すると罰金を受けることがあります

**湖でのマナー**

ゴミや魚を捨てないでください

**霞ヶ浦北浦の地図 Lake Kasumigaura & Lake Kizaura map**

釣りをしてはいけない場所 No-fishing area

浮き玉と釣竿で囲まれた水の上では釣りができません Buoy for No-fishing area

釣りをしてはいけない場所では、岸にオレンジ色の文字が書いてあります Marked No-fishing Zone

お問い合わせ先: 茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所 TEL 029-822-7269

## 令和5年度 茨城県水産機関担当者一覧（所属長等）

| 所属組織名称         | 役職名       | 氏 名        |
|----------------|-----------|------------|
| 霞ヶ浦北浦水産事務所     | 所 長       | 小曾戸 誠      |
|                | 漁業調整課長    | 益 子 剛      |
|                | 主査兼振興課長   | 半 澤 浩 美    |
|                | 指 導 課 長   | 星 野 尚 重    |
|                | 主査兼支所長    | 佐 藤 一      |
| 水産試験場内水面支場     | 技佐兼支場長    | 根 本 孝（新）   |
|                | 内水面資源部長   | 小日向 寿 夫（新） |
|                | 増 養 殖 部 長 | 丹 羽 晋太郎（新） |
| 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 | 技佐兼事務局長   | 根 本 隆 夫（新） |

## 水産物における放射性物質の検査結果等について

令和5年4月1日現在

| 品目名                                        |         | 採取<br>水域 | 令和4年度検査結果<br>(Bq/kg) |      |         |      |      | 令和3年度検査結果<br>(Bq/kg) |      |      |      |
|--------------------------------------------|---------|----------|----------------------|------|---------|------|------|----------------------|------|------|------|
|                                            |         |          | 検体数                  | 平均   | 最大(採取日) |      | 最小   | 検体数                  | 平均   | 最大   | 最小   |
| 天<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>然 | アメリカナマズ | 西浦       | 4                    | 18   | 24      | 7/26 | 13   | 2                    | 25   | 26   | 24   |
|                                            |         | 北浦       | 3                    | 16   | 19      | 8/22 | 13   | 2                    | 15   | 16   | 14   |
|                                            | ワカサギ    | 西浦       | 4                    | 5.0  | 8.6     | 7/8  | N.D. | 4                    | 10   | 14   | 7.9  |
|                                            |         | 北浦       | 1                    | 5.4  | 5.4     | 7/4  | 5.4  | 1                    | 5.8  | 5.8  | 5.8  |
|                                            | シラウオ    | 西浦       | 1                    | N.D. | N.D.    | 7/8  | N.D. | 1                    | 3.6  | 3.6  | 3.6  |
|                                            |         | 北浦       |                      |      |         |      |      | 1                    | 4.6  | 4.6  | 4.6  |
|                                            | テナガエビ   | 西浦       | 4                    | 2.0  | 8       | 9/7  | N.D. | 4                    | 5.6  | 9    | N.D. |
|                                            | ウナギ     | 西浦       | 1                    | N.D. | N.D.    | 6/11 | N.D. |                      |      |      |      |
|                                            | ギンブナ    | 北浦       | 1                    | 13   | 13      | 6/20 | 13   |                      |      |      |      |
|                                            | ゲンゴロウブナ | 北浦       | 1                    | 9    | 9       | 6/20 | 9    |                      |      |      |      |
| 養<br><br>殖                                 | イサザアミ   | 西浦       | 1                    | 4.8  | 4.8     | 6/16 | 4.8  |                      |      |      |      |
|                                            | モクズガニ   | 北浦       | 1                    | N.D. | N.D.    | 4/12 | N.D. |                      |      |      |      |
|                                            | アメリカナマズ | 西浦       | 1                    | 8    | 8       | 3/16 | 8    | 1                    | 6.3  | 6.3  | 6.3  |
|                                            | コイ      | 西浦       | 1                    | N.D. | N.D.    | 3/7  | N.D. | 1                    | N.D. | N.D. | N.D. |
| 北浦                                         |         | 1        | N.D.                 | N.D. | 3/23    | N.D. | 1    | N.D.                 | N.D. | N.D. |      |

注) N.D. : 検出限界値未満  
北浦 : 外浪逆浦を含む



## 漁業権一斉切替について

令和5年8月31日に免許期間満了を迎え、一斉切替となる第2種共同漁業権（張網漁業）及び第1種区画漁業権（真珠養殖業）の免許申請期間は、令和5年6月1日から同年7月31日までとなりますので、申請予定の漁協等においては期間内の申請にご留意ください。

また、令和6年8月31日に免許期間満了を迎え、一斉切替となる第1種区画漁業権（小割式養殖業）については、今年度、漁協や養殖事業者（行使者）に対し、行使実態調査等を予定しておりますのでご協力をお願いします。

## 知事許可漁業の申請手続について

令和5年度は有効期間の満了に伴う知事許可漁業の一斉更新はありません。また、県では一斉更新に限らず、新規着業や漁業経営の多角化に向けた新たな許可申請の希望に対し、毎年1回程度の許可の発給を行っています。着業等に伴う新たな知事許可漁業の申請希望につきましては、各所属の漁協にお問い合わせください。

表 知事許可漁業の有効期間

| 漁業種類         | 許可有効期間              |
|--------------|---------------------|
| いさぎ・ごろひき網    | 令和3年3月1日～令和8年2月28日  |
| しらうおさし網      | 令和3年9月1日～令和8年8月31日  |
| 雑魚さし網        | 令和4年1月1日～令和8年12月31日 |
| つけ           | 令和4年3月25日～令和9年3月24日 |
| わかさぎ・しらうおひき網 | 令和4年7月21日～令和9年7月20日 |
| ます網          | 令和4年7月28日～令和9年7月27日 |

## 漁船検認に関するお知らせ事項

### ●漁船検認とは・・・

漁船検認とは、漁船法第13条の規定に基づき、漁船登録票の記載内容と実際の漁船が一致しているか定期的（5年ごと）に検査を受けるもので、以下の(1)～(3)に不備があると受検できませんのでご注意願います。

- (1) 漁船登録票（登録票が見つからない場合、所有者・使用者の住所氏名等に変更がある場合、機関換装を行った後に登録変更をしていない場合は、受検に間に合うよう登録票の再交付や変更登録を済ませておいてください。）
- (2) 推進機関（盗難防止等のために船外機を取り外してある場合は受検場所まで持って来てください。また、船内機船・船内外機船は、当日機関室の中を確認できるようにしておいてください。）
- (3) 漁船登録番号および船名の表示（かすれて見えないような場合は、はっきり見えるようにしておいてください。）

なお、船体の破損や著しい劣化により使用不可能と判断される場合は検認を受けられませんので、適正な措置（修繕若しくは登録抹消手続）を行ってください。

### ●令和5年度の漁船検認について

令和5年度の実施予定は102隻で、平成30年度に検認または漁船登録を行った漁船が対象となります。

検認の時期等につきましては、所属漁協を通じてお知らせいたしますので、受検漏れが発生しないようご協力をお願いいたします。